

J A 直鞍 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 目的

職員が仕事と子育ての両立が行いやすくなるように働きやすい環境をつくることにより、職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

2. 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで（5年間）

3. 計画内容

目標1 年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

ワークライフバランスを推進するため、年次有給休暇の取得状況の改善に努めます。

目標2 地域における子供・子育てに関する地域貢献活動の実施

<対策>

「出前授業」による食農教育活動

保育園・幼稚園・小学校等への出前授業（農業・加工・料理体験）を行います。